

保健施設利用券の使用できる施設の 営業休止等について

保健施設利用券が使用できる施設の営業休止等について以下のとおりお知らせします。

施設名	内容	期日（期間）
東京都市町村職員共済組合保養所 「シーサイドいずたが」	営業休止	令和4年1月6日 ～2月7日※
宮崎県市町村職員共済組合保養所 「ひまわり荘」	休館期間延長	未定

※ 令和4年1月4日～1月5日、2月8日～2月9日は休館日。